

# 電子交換所の設立に伴うお知らせ

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

関西みらい銀行は、全国銀行協会が2022年11月に設立する「電子交換所」に参画いたします。

お客さまの手形・小切手等のお持込みに関するお手続きに変更はございません。

電子交換所設立に伴うご留意事項を以下にお知らせします。

## ご留意事項

### 1. 手形・小切手用紙の変更

電子交換所の設立に伴い、券面にQRコードを表示した新デザイン手形・小切手用紙に変更いたします。従来の手形・小切手についても引き続きお持込みいただけます。

※ 新デザインにより、金額・振出人欄等の位置が変更となります(別紙の1)

### 2. 手形・小切手用紙のご記入方法

#### (1)ご記入方法

● 金額欄をアラビア数字(算用数字、1、2、3・・・)でご記入の場合、チェックライターをご使用ください

※ 金額の頭には「¥」を、その終わりには「※」、「★」などの終止符号を印字するほか、3桁ごとに「,」を印字してください

● 金額欄を漢数字でご記入の場合、文字の間をつめ、『電子交換所で読み取ることのできる漢数字』(別紙の2)のみを使用してください

※ 金額の頭には「金」を、その終わりには「円」を記入してください

※ 崩し字は使用せず、楷書で丁寧に記入してください

#### (2)訂正方法

● 金額を誤記された場合は、訂正せずに新しい手形・小切手用紙を使用してください

● 金額以外の記入事項を訂正される場合は、訂正箇所にお届け印をなつ印してください

※ 訂正の記入やなつ印を、金額欄、銀行名、QRコード欄に重ねないでください

#### (3)禁止事項

● 券面へのメモ書きはしないでください

● 文字による複記、補記はしないでください

### 3. 資金化時限・お引き落とし時限

● 支払場所が遠隔地の手形・小切手の一部は、資金化が早まる場合がございます

● 支払場所が遠隔地の手形・小切手の一部は、お引き落とし時限が早まる場合がございます

